



## 2 補助金額活用等の広告

旅行商品について各種媒体で広告する際は、「熊野白浜リゾート空港国内定期線旅行商品造成支援補助金」を活用している旨の記載や「熊野白浜リゾート空港のロゴマーク」の掲示を積極的に取り組んでください。

## 3 補助金額

- ・対象旅行商品の搭乗者1名あたり片道2,000円、往復4,000円
- ・旅行会社ごとの補助回数、補助金の上限額

| 旅行プラン | 補助回数  | 補助金の上限額    |
|-------|-------|------------|
| ①～④   | 各年度1回 | 合計600,000円 |
| ⑤⑥    | 各年度1回 | 合計200,000円 |

- ・(参考) 令和6年度予算額 ①～⑥の合計4,000,000円

## 4 覚書の締結

旅行商品の搭乗日までに、南紀白浜空港利用促進実行委員会会長との覚書(別紙様式)の締結が必要。

## 5 実績報告書と請求書の提出

### (1) 提出期限

最終搭乗日から起算して30日以内

### (2) 提出するもの

- ・請求書(任意様式)
- ・JAL便の搭乗者の総数や搭乗者の実績(搭乗日、便名、航空券予約番号等)、宿泊先(①②⑤⑥の場合)がわかる資料(参考:別紙「実績報告」)

## 5 補助金の交付

委員会は、適正な請求書を受理した翌月末日までに補助金を交付。

## 6 補助金事業の公表

ホームページでの当該補助事業に関する情報の公表

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/082400/d00218324.html>

### お問い合わせ

南紀白浜空港利用促進実行委員会  
(事務局) 和歌山県県土整備部港湾空港局  
港湾空港振興課 堀  
住 所 和歌山市小松原通1-1  
T E L 073-441-3154 / F A X 073-433-4839  
E-mail e0824003@pref.wakayama.lg.jp